

ツ階級闘争ノ巷ト化シテ居ル  
ソノ強國ナル決心ト覺悟トシテ  
立フハキノ時力来タリ  
任友玉國ハ今日迄主義ハ  
ニ暴露シタリ我等ハ今日迄  
銅所ノ経営ヲ精シテ今日迄  
忍マシテ來タリ然ルニモ  
第ハ我等ノ人格ヲ興揚シ  
蹄躡シテ我等ノ誠意ヲ  
一ナク我等ヲシテ益ヲ失  
陷レテ吾等ヲ鉄瓦ノ断崖ニ  
導カレトシテ居ル茲ニ我  
教然トシテ宣言ス我等ハ  
此度勅シテ前線ノ爲メ  
傷通動ノ前線ノ爲メ  
鐵死トシテ

獄トシテ覺悟シテ最後ノ一人ニ  
宣ハシムトシテ  
右宣言  
大正十一年六月二十一日  
任友伸銅所本場職大会

要米事項  
一團体交渉権ヲ認めルニ  
即チ日本労働總同盟伸銅所組合ヲ交渉團  
体トシテ認めルニ  
一奨励加給歩ノ平均率ヲ本結ニ直ニ  
一解雇者ノ今回ノ支給額ノ外日給  
三百日分ヲ支給スルニ  
右六日分ノ一日午後四時ニテ回答ス